

議案第40号

平成31年度 守谷市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度守谷市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給 水 戸 数	27,585 戸
(2)	年 間 総 給 水 量	6,747,800 m ³
(3)	一 日 平 均 給 水 量	18,430 m ³
(4)	主 要 な 建 設 改 良 事 業	
	上 水 道 建 設 事 業 費	304,286 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第1款 水道事業収益	1,591,927 千円	
第1項 営 業 収 益	1,397,648 千円	
第2項 営 業 外 収 益	194,276 千円	
第3項 特 別 利 益	3 千円	
	支 出	
第1款 水道事業費用	1,552,380 千円	
第1項 営 業 費 用	1,513,314 千円	
第2項 営 業 外 費 用	35,308 千円	
第3項 特 別 損 失	758 千円	
第4項 予 備 費	3,000 千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3 1 2, 3 1 0 千円は積立金 5, 3 0 9 千円、過年度分損益勘定留保資金 2 8 0, 1 9 3 千円及び当年度分消費税資本的収支調整額 2 6, 8 0 8 千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	1 4 1 千円
第1項 他 会 計 補 助 金	1 4 0 千円
第2項 工 事 負 担 金	1 千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	3 1 2, 4 5 1 千円
第1項 建 設 改 良 費	3 0 7, 1 4 1 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	5, 3 0 9 千円
第3項 工 事 負 担 金 返 還 金	1 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営 業 費 用
- (2) 営 業 外 費 用
- (3) 特 別 損 失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 7 7, 5 4 0 千円

(他会計からの補助金)

第7条 児童手当給付補助のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4 7 6 千円と定める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

平成31年 3 月 1 日 提 出

守 谷 市 長 松 丸 修 久

平成 年 月 日 原案 決